

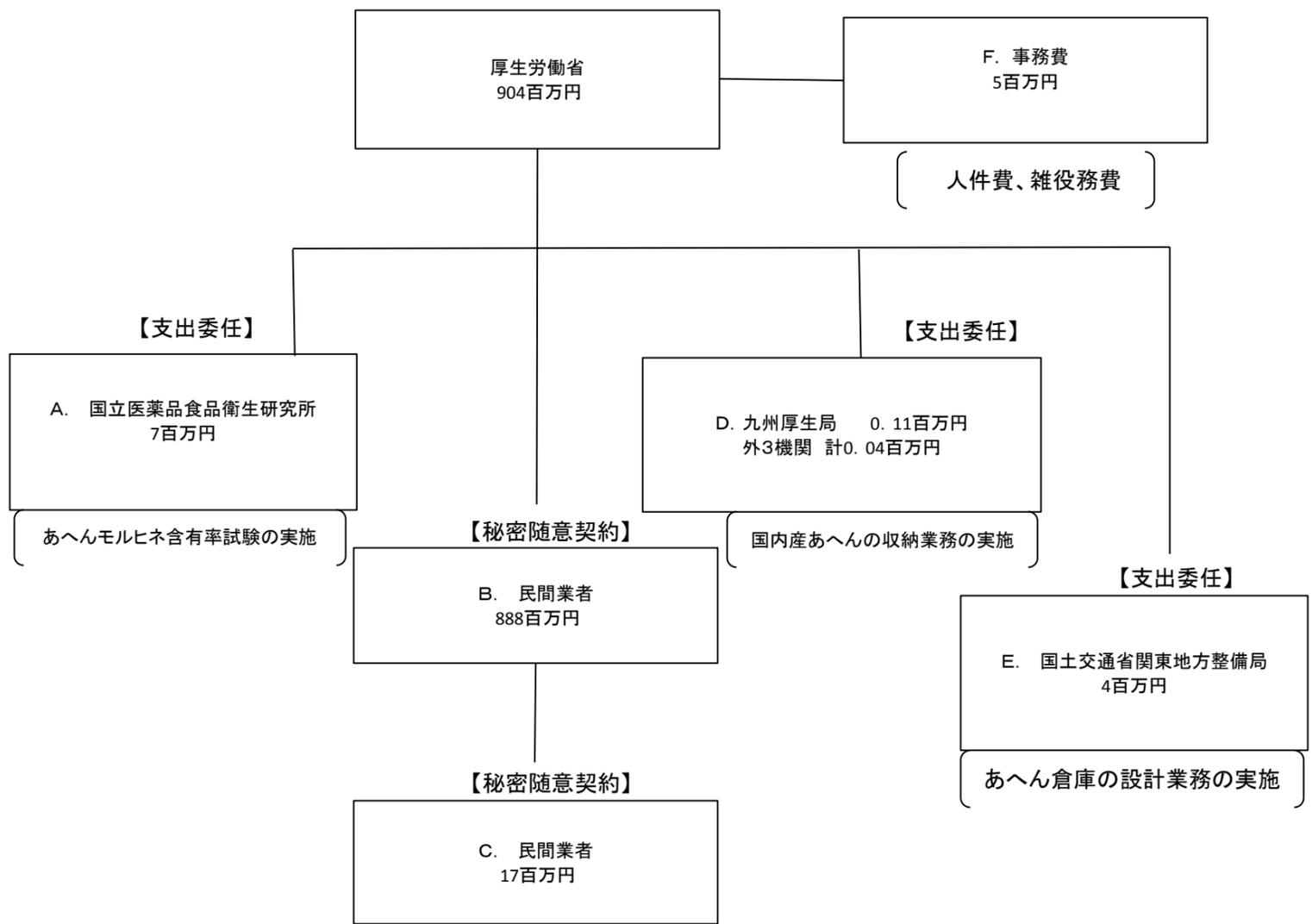
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	あへん供給確保事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和60年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	あへん法第2条、第6条、第32条、第33条		関係する計画、通知等	がん対策推進基本計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療及び学術研究の用に供する「あへん」の供給の適正を図るために必要な事業を行う。 (注)1961年の麻薬に関する単一条約は、あへんの海外からの購入・輸入等は国が独占するよう求めている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 医療上必要不可欠な医薬品の原料である「あへん」を、国内の需要・供給量を踏まえ、インド政府及び国内のけし耕作者より購入し保管する。 2. あへんの国内価格決定を行うため、インド政府から購入した「あへん」のモルヒネ含有率試験を実施する。 3. 国内産あへんの収納業務及び災害補償業務を実施する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,057	945	945	943	943		
		補正予算	▲71	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		986	945	945	943	943		
	執行額		929	892	904	-	-		
執行率 (%)		94%	94%	96%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	麻薬製造業者からの需要に対する供給(売渡件数)			成果実績	件	13	12	10	-
				目標値	件	13	12	10	12
				達成度	%	100	100	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	必要見込みに基づくあへん確保量			活動実績	kg	128,400	115,200	95,340	-
				当初見込み	kg	128,400	118,070	119,677	93,540
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X:「当該年度のあへん供給確保費の執行額」 Y:「当該年度のあへん確保量」			単位当たりコスト	円/kg	7,235	7,743	9,481	10,086
				計算式	円/kg	929,000,000/128,400	892,000,000/115,200	904,000,000/95,340	943,456,000/93,540
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	あへん需給調査旅費	1.9	1.9						
	あへん等取扱業務庁費	17.3	17.3						
	各所修繕	0.2	0.2						
	あへん購入費	923.7	923.7						
	けし耕作者災害補償費	0.2	0.2						
	計	943.3	943.3						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	あへんは医療上必要不可欠な医薬品原料であり、広く国民のニーズがある。また、あへん法に基づき、国が輸入等を行うこととなっているため、国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	あへん法に基づき、国が輸入等を行うこととなっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療上必要不可欠な医薬品の原料を確保するため、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	あへんの購入については秘密随意契約を締結し、その他の支出については適切に支出先を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	輸入業務代行料については、各種データを精査し、見直しを図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	あへんの取扱については、特に注意を必要とするため、輸入業務代行については予算決算及び会計令99条に基づく契約としている。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	経費の大半があへん購入費であり、適正に執行されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	あへんの輸入等は国が行うこととされており、試験についても国が実施することから、効率的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	円安等の影響により見込みを下回っているが、予算内で最大限のあへんを確保した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	確保したあへんについては麻薬製造業者に売払い、医療上必要不可欠な医薬品の原料として活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度は大幅な円安等の影響によりあへんの購入量が減少したため、成果実績が目標値を下回っているが、その他の年度については概ね目標値を達成している。				
	改善の方向性	国内で必須の医療用麻薬の原料を供給するための経費であり、需要供給を踏まえた購入量となっていることから、大幅な見直しは困難であるが、今後も適正な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、医療上必要なあへん確保するための経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	312	平成24年	271	平成25年	324

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 国立医薬品食品衛生研究所			F. 資金前途官吏		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	その他	光熱水料、賃金	3	人件費	非常勤職員賃金	2
	雑役務費	WDB(株) 研究補助人材派遣	3			
	消耗品費	消耗品費	1			
	計		7	計		2
	E. 国土交通省関東地方整備局					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	あへん倉庫設計料	4			
	計		4	計		0

### 支出先上位10者リスト

#### A. 国立医薬品食品衛生研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	あへんモルヒネ含有率試験の実施	7		

#### B. 民間業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間業者	秘密随意契約	888	秘密随意契約	-

#### C. 民間業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間業者	秘密随意契約	17	秘密随意契約	-

#### D. 九州厚生局 外3機関

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州厚生局	国内産あへんの収納業務	0.11		
2	北海道厚生支局	国内産あへんの収納業務	0.02		
3	中国四国厚生局	国内産あへんの収納業務	0.02		
4	関東信越厚生局	国内産あへんの収納業務	0.002		

#### E. 国土交通省関東地方整備局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土交通省関東地方整備局	あへん倉庫の設計業務の実施	4		

#### F. 事業費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前途官吏	非常勤職員賃金	2		
2	セコム(株)	施設保全業務委託費等	1	随意契約	-
3	個人A	職員旅費	0.8		
4	東京電力(株)	電気料金	0.3		
5	新東産業(株)	清掃業務等	0.2	随意契約	-
6	トヨタL&F	備品の購入	0.1	随意契約	-
7	第一法規出版(株)	システム利用料	0.1	随意契約	-
8	日植アグリ(株)	消耗品	0.1	随意契約	-
9	(株)サンワ	消耗品	0.1	随意契約	-
10	道北なよろ農業協同組合	消耗品	0.1	随意契約	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	麻薬中毒者収容保護事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和38年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第59条の2		関係する計画、通知等	第4次薬物乱用防止5カ年戦略				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	麻薬及び向精神薬取締法に基づき、都道府県が支弁する麻薬中毒者の入院措置費等を補助することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	麻薬及び向精神薬取締法第59条の2の規定に基づき、都道府県において麻薬中毒者の入院等に要する経費の3/4を支弁する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
	執行額	0	0	0				
執行率(%)	0%	0%	0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	麻薬中毒者について、必要な医療を行うなどの措置を講じることにより、麻薬中毒者の保護や保健衛生上の危害防止が図られる。成果実績として、麻薬中毒者措置入院費の交付件数を示す。 *本事業は、麻薬中毒者について必要な医療を行うなどの措置を講ずることを目的としており、予め目標値を示すことはできない。		成果実績	件	0	0	0	
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	麻薬中毒者措置入院費の交付件数		活動実績	件	0	0	0	-
			当初見込み	件	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりのコスト=X/Y X:「当該年度の麻薬中毒者収容保護事業執行額」 Y:「当該年度の麻薬中毒者措置入院費の交付件数」		単位当たりコスト		-	-	-	-
			計算式	X/Y	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	護送費負担金	0.0	0.0					
	措置入院費負担金	0.5	0.5					
	計	0.5	0.5					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	麻薬中毒者の措置入院が適正に行われるために都道府県が支弁した費用の一部を国が負担する重要な業務である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律に基づく負担金である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	麻薬中毒者の措置入院が適正に行われるために都道府県が支弁した費用の一部を国が負担する重要な業務である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が負担した麻薬中毒者の措置入院に係る費用の3/4を国が支弁すると法定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成25年度においては支出実績がなかったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	近年の執行実績はないものの、麻薬の慢性中毒状態にある麻薬中毒者を放置すれば、本人のみならずその周囲の人々にも危害の及ぶ恐れがあること、麻薬中毒者の措置入院は事前に予測不可能であること、麻薬及び向精神薬取締法に基づく義務的経費からなる事業であることから、引き続き必要な事業である。				
	改善の方向性	麻薬及び向精神薬取締法に基づく事業であり、見直しの余地はなく、引き続き適切な予算を要求していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、麻薬及び向精神薬取締法に基づき麻薬中毒者を措置入院させるための経費であることから、引き続き、必要な予算の確保を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	313	平成24年	272	平成25年	325

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

厚生労働省  
【支出実績なし】

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」に においてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
		計		0	計		0

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

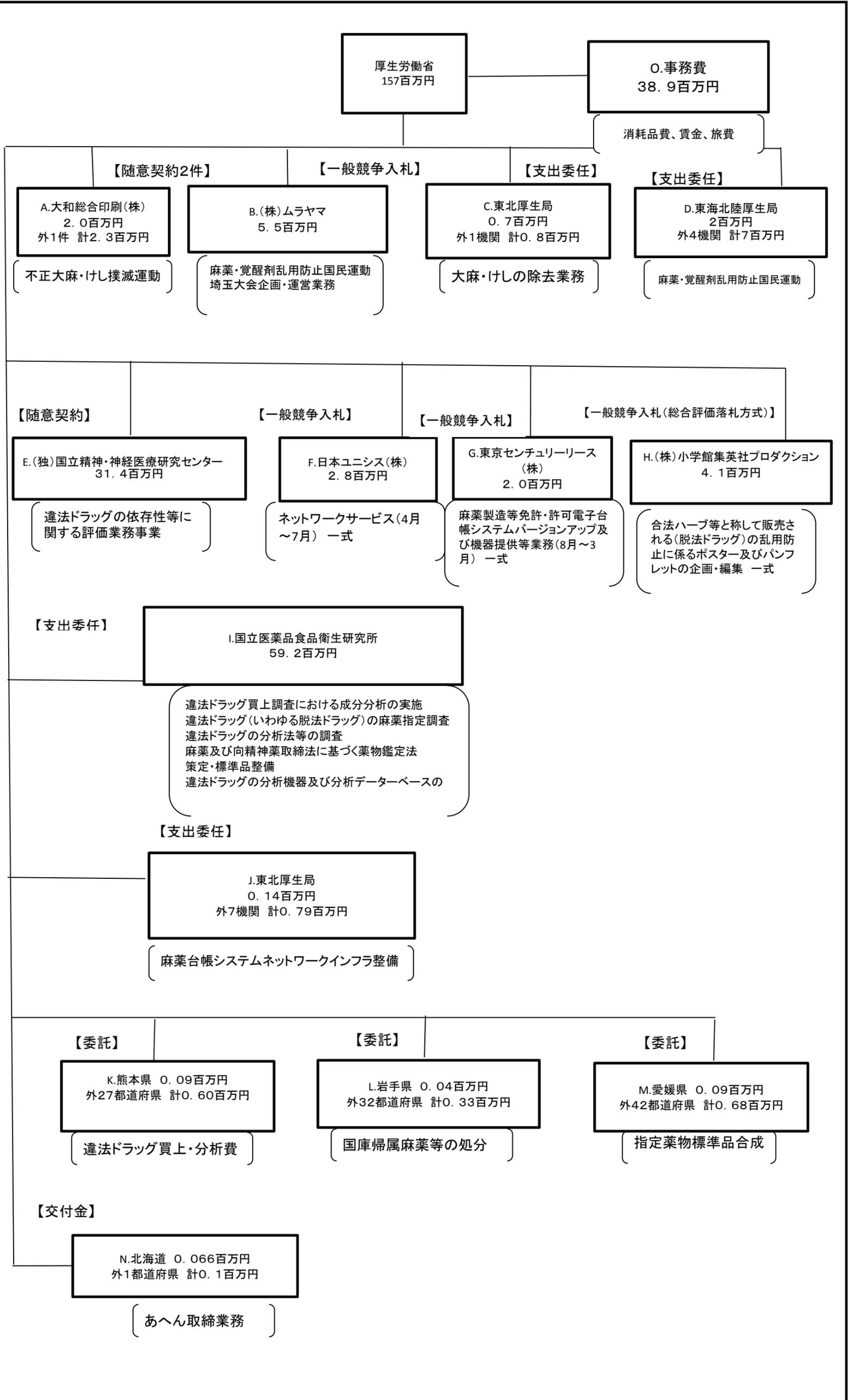
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	麻薬・覚せい剤等対策費		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和38年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省組織令第54条		関係する計画、通知等	第4次薬物乱用防止5カ年戦略 不正大麻・けし撲滅運動実施要綱 麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施要綱 「世界一安全な日本」創造戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	麻薬・覚醒剤等の危害を国民に周知するとともに、その撲滅を図る。また、脱法ドラッグの新たな成分の指定薬物への指定に必要な分析等を行うとともに、脱法ドラッグの撲滅を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 地方厚生局麻薬取締部及び都道府県における麻薬取締行政職員に対する研修 2. 野生大麻・けしの除去 3. 国民運動として開催する麻薬・覚醒剤乱用防止運動の地区大会開催 4. 脱法ドラッグの分析、乱用薬物の鑑定法整備等 5. 再乱用防止対策講習会の開催等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	114	99	165	149	1,131	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	114	99	165	149	1,131		
執行額	107	93	157	-	-			
執行率(%)	94%	94%	95%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	別紙のとおり		成果実績					
			目標値					
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	別紙のとおり		活動実績					-
			当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	別紙のとおり		単位当たりコスト					
			計算式	X/Y	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.2	0.2	「新しい日本のための優先課題推進枠」0.1百万				
	報償費	7.3	7.3					
	職員旅費	1.8	2.7	「新しい日本のための優先課題推進枠」1.5百万				
	委員等旅費	1.4	1.4	「新しい日本のための優先課題推進枠」0.1百万				
	庁費の類	101.7	1,083	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,060百万				
	委託費の類	35.6	35.6	「新しい日本のための優先課題推進枠」35百万				
	あへん取締事務費交付金	0.1	0.1					
計	149	1,131	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,097百万円					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。当該取組は、麻薬や覚醒剤等の規制法を所管する国が主導して行う必要があり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国・都道府県、状況によっては民間とも連携して実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国民の安全を確保することに繋がる優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約で調達できるもの以外のものについては、一般競争入札を実施し、競争性を確保している。なお、一者応札となっている案件については必要に応じて仕様を見直すなどを行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	脱法ドラッグの試買等を効率良く行えるよう、買上対象地域を絞るなどコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地方厚生局や国立試験研究機関へ支出委任を行っており、中間段階での支出は合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ポスター・パンフレット等の配布物は、都道府県等の希望を聴取した上で必要最小限の枚数を作成している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	点検結果に記載したとおりの成果を上げることができた。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った実績を上げている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各種成果物は、薬物乱用防止の取組、脱法ドラッグの取締り等に十分に活用され、麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等対策を推進するために必要なものである。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	<p>○麻薬・覚せい剤等対策費(337)</p> <p>1. 地方厚生局麻薬取締部及び都道府県における麻薬取締行政職員に対する研修</p> <p>2. 野生大麻・けしの除去</p> <p>3. 国民運動として開催する麻薬・覚醒剤乱用防止運動の地区大会開催</p> <p>4. 危険ドラッグの分析、乱用薬物の鑑定法整備等</p> <p>5. 再乱用防止対策講習会の開催等</p> <p>○麻薬等対策推進費(広報経費)</p> <p>1. 薬物乱用防止啓発訪問事業 啓発資料を作成し、訪問要請のあった学校等へ専門の指導員を派遣し、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及を図る。</p> <p>2. 薬物乱用防止指導員養成事業 小学校等における広報活動の一環として薬物乱用防止教室の講師等を行える薬物乱用防止指導員を養成するための効果的な研修を開催する。</p> <p>3. 覚醒剤乱用防止特別対策費 毎年、全国各地で実施している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び毎年、各ブロック単位で地区大会を開催している麻薬・覚醒剤乱用防止運動に必要なポスター、啓発読本等の啓発資料を作成して配布する。</p> <p>4. 薬物乱用防止普及啓発推進事業費 啓発読本の作成・印刷を行い学校等に配布する。</p> <p>5. 採卵用防止対策事業 薬物依存症についての正しい知識や、薬物中毒者の家族による自助活動及び中毒者の家族が頼れる相談窓口や、中毒者の治療・支援施設等を網羅的に紹介されたパンフレットを作成し、関係機関に配布する。</p>	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	340	麻薬等対策推進費(広報経費)	厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課		
点検・改善結果	点検結果	<p>・「麻薬取締職員研修」(3週間、麻薬取締職員・都道府県麻薬取締職員・聴講生45名が参加)を開催し、麻薬取締職員として必要な知識・技術の習得及び相互協力強化を図った。また「麻薬取締協議会」及び「麻薬取締職員会議」(全国7ブロック、関係省庁・取締機関等が参加)に出席し、取締関係機関相互の協力関係強化及び情報共有を図った。</p> <p>・毎年、5月1日～6月30日を不正大麻・けし撲滅運動期間とし、運動に必要なポスター及び大麻・けしの見分け方のパンフレットを印刷し、都道府県等に送付している。平成25年度においては、自生大麻・けしを約212万本発見除去し、大麻等の不正流通を防止した。</p> <p>・「麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会」については、麻薬、覚醒剤、大麻、脱法ドラッグ等の薬物乱用防止に関する啓発活動を協力を推進するため、全国7都市において実施した。大会開催については、一般競争入札(総合落札方式)によりコスト削減及び効率化を図った。</p> <p>・脱法ドラッグの試買調査については、麻薬や覚醒剤と同様の化学構造を有する脱法ドラッグの規制を行う観点から、国自らが実施する必要のある事業であり、指定薬物の指定に関して着実に成果を上げている。また、指定された指定薬物に関して、捜査等における鑑定・分析を実施する上で必要な分析法・標準品の整備についても、必要な取組が着実に実施されている。</p> <p>・「再乱用防止対策講習会」及び「薬物中毒対策連絡会議」(全国6ブロック、麻薬取締官、都道府県麻薬取締職員、麻薬中毒者相談員、関係職員等が参加(講習会は一般市民も参加))を開催し、薬物中毒・依存症に関する正しい知識と理解の普及、相談窓口の周知等を図るとともに、社会復帰支援に携わる関係機関間の連携を強化した。</p> <p>・国債麻薬統制委員会(INCB)等により作成された各国の薬物情勢に関する年次報告等については、必要な翻訳を行い、地方厚生局麻薬取締部、関係省庁、関係取締機関等へ提供し、各国の薬物情勢の情報共有を図った。</p> <p>・麻薬製造等免許・許可電子台帳システムの維持管理については、システムの運用に関して一般競争入札により業者を選定し、効率化を図っている。</p>			
改善の方向性	改善の方向性	<p>・「麻薬取締職員研修」に関して、受講生から講義内容に関するアンケートをとる等し、効果的な研修科目の実施に努めていく。</p> <p>・「麻薬取締協議会」及び「麻薬取締職員会議」に関して、適切な予算執行に努めていく。</p>			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、また、麻薬・覚せい剤の撲滅及び危険ドラッグの流通・使用を防止するために必要な経費であることから、引き続き、必要な予算を確保し、適正な執行を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
通現り状	—				
備考					
厚生労働省HP「薬物乱用防止に関する情報」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/</a>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	314	平成24年	273	平成25年	326

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.大和綜合印刷(株)			G.東京センチュリーリース(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	ポスターの印刷	2.0	雑役務費	麻薬製造等免許・許可電子台帳システムのバージョンアップ及び機器提供等業務(8月～3月)	2.0
計		2.0	計		2.0
B.(株)ムラヤマ			H.(株)小学館集英社プロダクション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動埼玉大会企画・運営業務	5.5	雑役務費	合法ハーブ等と称して販売される(脱法ドラッグ)の乱用防止に係るポスター及びパンフレットの企画・編集一式	4.1
計		5.5	計		4.1
D.東海北陸厚生局			I.国立医薬品食品衛生研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	消耗品、印刷製本	1.0	その他	光熱水料、消耗品	26.1
雑役務費	(公財)静岡県文化財団等麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動静岡大会会場借料等	1.0	備品費	分析機器等	15.6
			雑役務費	日立キャピタル(株)等高性能質量解析システム賃貸借等	14.3
			人件費	賃金	3.2
計		2.0	計		59.2
E.(独)国立精神・神経医療研究センター			O.事務費		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	医薬品等の購入	30.9	その他	印刷製本、雑役務費	21.1
印刷製本費	試験結果作成資料	0.5	消耗品費	事務費購入	7.3
			人件費	非常勤職員賃金	6.2
			旅費	麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会等旅費	3.0
			報償費	報償費	1.3
計		31.4	計		38.9
F.日本ユニシス(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	麻薬台帳専用ネットワークサービスの提供業務(4月～7月)	2.8			
計		2.8	計		0

支出先上位10者リスト

A.大和綜合印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	不正大麻・けし撲滅運動用ポスター 35,676枚 外1件の印刷	2.0	随意契約	-
2	協新流通デベロッパ(株)	不正大麻・けし撲滅運動用ポスター 外1件 梱包発送業務	0.3	随意契約	-

B.(株)ムラヤマ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動埼玉大会企画・運営業務	5.5	2	98%

C.東北厚生局 外1機関

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北厚生局	大麻・けしの除去業務	0.7		
2	北海道厚生局	大麻・けしの除去業務	0.1		

D.東海北陸厚生局 外4機関

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東海北陸厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	2.0		
2	近畿厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	1.6		
3	東北厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	1.4		
4	九州厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	1.2		
5	中国四国厚生局	麻薬・覚醒剤乱用防止国民運動大会	0.7		

E.(独)国立精神・神経医療研究センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立精神・神経医療研究センター	違法ドラッグの依存性等に関する評価業務事業	31.4	随意契約	-

F.日本ユニシス(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ユニシス(株)	麻薬台帳専用ネットワークサービスの提供業務 一式(4月~7月)	2.8	1	99%

G.東京センチュリーリース(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株)	麻薬製造等免許・許可電子台帳システムのバージョンアップ及び機器提供等業務(8月~3月)	2.0	2	50%

H.(株)小学館集英社プロダクション

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)小学館集英社プロダクション	合法ハーブ等と称して販売される(脱法ドラッグ)の乱用防止に係るポスター及びパンフレットの企画・編集 一式	4.1	2	58%

I.国立医薬品食品衛生研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	違法ドラッグ買上調査における成分分析の実施	12.8		
1	国立医薬品食品衛生研究所	違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の麻薬指定調査	0.4		
1	国立医薬品食品衛生研究所	違法ドラッグの分析法等の調査	17.8		
1	国立医薬品食品衛生研究所	麻薬及び向精神薬取締法に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備	1.2		
1	国立医薬品食品衛生研究所	違法ドラッグの分析機器及び分析データベースの整備	27.0		

## J.東北厚生局 外7機関

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.14		
2	北海道厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
3	関東信越厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
4	東海北陸厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
5	近畿厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
6	中国四国厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
7	九州厚生局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		
8	四国厚生支局	麻薬台帳システムネットワークインフラ整備	0.09		

## K.熊本県 外27都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	熊本県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.09		
2	神奈川県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.09		
3	大阪府	違法ドラッグ買上・分析事業	0.04		
4	岡山県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.03		
5	奈良県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.03		
6	宮城県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.03		
7	滋賀県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.02		
8	愛知県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.02		
9	北海道	違法ドラッグ買上・分析事業	0.02		
10	香川県	違法ドラッグ買上・分析事業	0.02		

## L.岩手県 外32都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	国庫帰属麻薬等の処分	0.04		
2	北海道	国庫帰属麻薬等の処分	0.03		
3	兵庫県	国庫帰属麻薬等の処分	0.03		
4	和歌山県	国庫帰属麻薬等の処分	0.03		
5	山形県	国庫帰属麻薬等の処分	0.03		
6	大分県	国庫帰属麻薬等の処分	0.02		
7	鳥取県	国庫帰属麻薬等の処分	0.02		
8	富山県	国庫帰属麻薬等の処分	0.02		
9	新潟県	国庫帰属麻薬等の処分	0.02		
10	宮城県	国庫帰属麻薬等の処分	0.01		

## M.愛媛県 外42都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛媛県	指定薬物標準品合成事業	0.09		
2	群馬県	指定薬物標準品合成事業	0.07		
3	宮城県	指定薬物標準品合成事業	0.07		
4	栃木県	指定薬物標準品合成事業	0.07		
5	高知県	指定薬物標準品合成事業	0.04		
6	鳥取県	指定薬物標準品合成事業	0.03		
7	熊本県	指定薬物標準品合成事業	0.03		
8	大分県	指定薬物標準品合成事業	0.02		
9	山口県	指定薬物標準品合成事業	0.02		
10	岡山県	指定薬物標準品合成事業	0.01		

## O.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前途官史	非常勤職員賃金	6.2		
2	(有)タケマエ	事務用品購入	4.5	随意契約	-
3	大和綜合印刷(株)	麻薬・覚醒剤行政の概況等印刷	3.5	随意契約	-
4	(株)ホンヤク	麻薬・覚醒剤行政の概況等翻訳	3.0	随意契約	-
5	(有)正陽印刷	資料等印刷	1.1	随意契約	-
6	日本郵便(株)	郵便料金	1.5		
7	(社)東京コロニー 東京都大田福祉工場	合法ハーブ等と称して販売される薬物(脱法ドラッグ)の乱用防止に係るパンフレット151,050部 外1件 印刷	1.0	随意契約	-
8	(独)国立印刷局	封かん証紙印刷	1.5	随意契約	-
9	厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長	報償費	1.3		
10	(株)クオラス	ポスター等の企画・編集	1.0	随意契約	-

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	成果実績	目標値						
麻薬取締職員研修、麻薬取締協議会等を通じ、麻薬取締職員、薬物取締捜査機関の連携を強化することにより、捜査現場における合同捜査の実施等円滑な取締り活動が図られている。 ※本事業は、麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等の危害の周知、再乱用防止対策及び効果的な取締りのための分析等を通じ、麻薬・覚醒剤・脱法ドラッグ等の乱用撲滅を図ることを目的としており、成果について定量的に示すことは困難であるが、間接的な指標として、合同捜査により押収した覚醒剤の押収量を成果実績評価に活用します。	成果実績	kg	—	110	194			
	目標値	—	—	—	—	—		
	達成度	%	—	—	—			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	活動実績	当初見込み						
①麻薬取締職員研修の開催	活動実績	開催箇所	1	1	1	—		
	当初見込み		1	1	1	1		
②麻薬取締協議会・麻薬取締職員会議への出席	活動実績	出席箇所	6	7	7	—		
	当初見込み		6	7	7	7		
③不正大麻・けし除去状況	活動実績	本	3,100,718	2,560,543	2,124,879	—		
	当初見込み		—	—	—	—		
④不正大麻・けし撲滅運動用パンフレット等の配布	活動実績	万部	14	14	14	—		
	当初見込み		14	14	14	11		
⑤麻薬・覚醒剤乱用防止地区大会の開催	活動実績	開催箇所	6	7	6	—		
	当初見込み		6	7	6	6		
⑥麻薬・指定薬物の指定	活動実績	物質	18	803	528	—		
	当初見込み		5	20	40	40		
⑦脱法ドラッグ試買	活動実績	製品	76	195	148	—		
	当初見込み		30	138	150	150		
⑧指定薬物分析法の作成	活動実績	物質	18	44	83	—		
	当初見込み		5	20	40	40		
⑨指定薬物標準品の整備	活動実績	物質	18	44	83	—		
	当初見込み		5	20	40	40		
⑩薬物中毒対策連絡会議・再乱用防止対策講習会の開催	活動実績	開催箇所	6	6	6	—		
	当初見込み		6	—	6	6		
⑪ 脱法ドラッグの依存性等の評価対象物質	活動実績	物質	3	8	17	—		
	当初見込み		3	2	5	5		
単位当たり コスト	単位		23年度	24年度	25年度	26年度	計算式	算出根拠
	円	①	146,000	160,000	169,000	—	169,000/1	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の開催箇所数」
	円	②	74,000	74,000	82,143	—	575,000/7	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の出席箇所数」
	円	③	0.39	0.54	0.53	—	1,130,000/2,124,879	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の本数」
	円	④	265,000	217,000	167,214	—	2,341,000/14	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の配布箇所数」
	円	⑤	2,538,000	2,044,000	2,073,667	—	12,442,000/6	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の開催箇所数」
	円	⑥	88,000	1,000	2,983	—	1,575,000/528	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の物質数」
	円	⑦	8,000	8,000	4,054	—	600,000/148	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の製品数」
	円	⑧	1,467,000	428,000	368,422	—	30,579,000/83	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の物質数」
	円	⑨	162,000	171,000	22,217	—	1,844,000/83	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の物質数」
	円	⑩	429,000	378,000	397,667	—	2,386,000/6	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の開催箇所数」
	円	⑪	3,710,000	1,091,125	1,847,000	—	32,489,000/17	単位当たりコスト=X/Y X:「当該年度の執行額」 Y:「当該年度の開催箇所数」

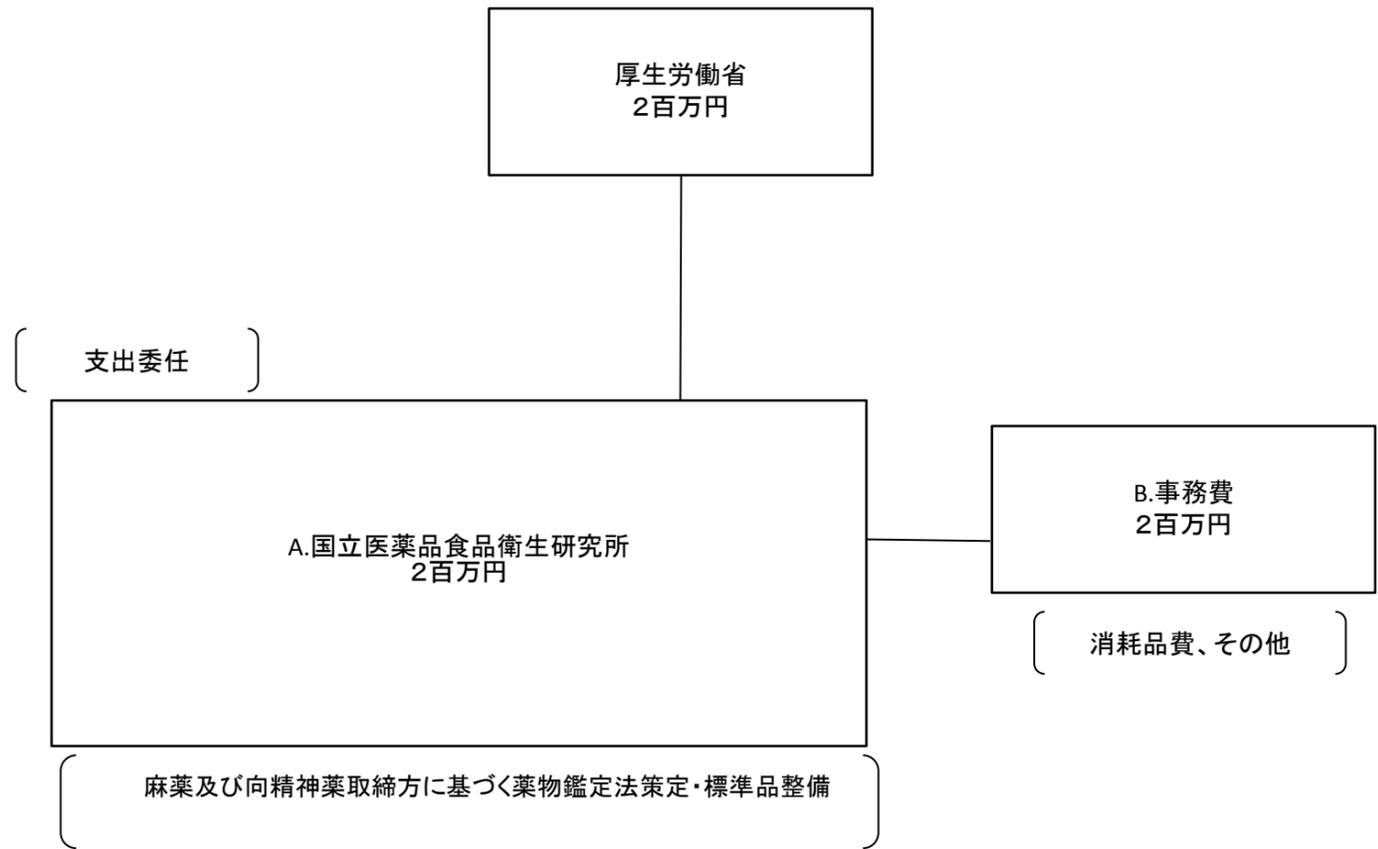
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	向精神薬対策費		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：昭和48年度、平成元年度、平成2年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第60条の2 厚生労働省組織令第54条		関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 第4次薬物乱用防止5カ年戦略 「世界一安全な日本」創造戦略				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捜査機関において規制品目の鑑定を迅速に行えるようにするため、我が国で現在流通していない向精神薬の標準品を作成する。</li> <li>・不正取引される向精神薬の迅速かつ効果的な分析法を確立するため、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成する。</li> <li>・「麻薬及び向精神薬不正取引条約」において新たに麻薬及び向精神薬原料として指定される可能性がある物質について、流通実態を把握する。</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	3	2	2	2	2	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		3	2	2	2	2	
	執行額		2	2	2	-	-	
執行率(%)		67%	100%	100%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年	24年	25年	目標値 (毎年度)
	不正取引される向精神薬について、鑑定方法の作成、標準品の製造・整備、向精神薬試験マニュアルの作成を行うことにより捜査の効率化、迅速化を図られる。※本事業は、成果について直接的な指標を示すことは困難であるが、間接的な指標として、向精神薬にかかる全国の年間検挙件数を成果実績評価に活用する。(年単位)		成果実績	件	79	77	集計中	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①鑑定法の作成 ②標準品の製造・整備		活動実績	①物質数 ②物質数	①7 ②20	①8 ②24	①11 ②13	-
			当初見込み		( 3物質 )	( 3物質 )	( 3物質 )	( 3物質 )
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト=X/Y ①X:「当該年度の向精神薬対策事業の執行額」 Y:「向精神薬鑑定法作成件数」 ②X:「当該年度の向精神薬対策事業の執行額」 Y:「向精神薬標準製造件数」		単位当たりコスト	円	①327,429	①282,350 ②564,500	①154,545 ②130,769	①576,000 ②576,000
			計算式	X / Y	①2,292,000/7	①2,258,000/8 ②2,258,000/4	①1,700,000/11 ②1,700,000/13	①1,728,000/3 ②1,728,000/3
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	庁費	1.7	1.7					
	計	1.7	1.7					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するもので、国が自ら行い、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	向精神薬の取締り等で活用することを目的とした分析法等を整備するものであり、国が自ら行う必要がある事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業の成果は向精神薬の乱用等を防止するための取締り等で活用することから、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動実績は見込みを上回るものであり、コスト水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	標準品の購入や分析に係る経費であり、適正に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	取締り等のためには適切な分析法が必要であり、その目的は達成されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された分析法は取締り等に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検・改善結果	点検結果	向精神薬の分析法・鑑定法の整備については、その不正流通等に関する取締りの必要性から、専ら国が実施する必要がある。所要の取り組みについて、活動実績は目標物質数を大きく上回り、効率的な成果を上げている。試薬の購入先は随意契約ではあるが、購入量を必要最小限とし、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成することで、予算の適正かつ効率的な執行に努めている。			
	改善の方向性	効果的な分析法を探索し、可能な限り多くの物質について鑑定法を作成するよう努めていく。			
外部有識者の所見					
支出委任している経費について、資金の流れ等についても、支出委任先より先の流れについても把握、記載に努めること。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	国内未流通の向精神薬や不正取引される向精神薬を早期に取り締まるために必要な経費であることから、引き続き必要な予算を確保し、適正な執行を図ること。 なお外部有識者の所見を踏まえ、支出委任先(国立医薬品食品衛生研究所)における支出実態を把握し、適切に評価を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	支出委任先における支出実態を把握し、必要な経費を計上した。(支出委任先より先の支出の流れを追記した。)				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	315	平成24年	274	平成25年	327

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.国立医薬品食品衛生研究所			B.事務費		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消耗品費	薬品等の購入	1	消耗品費	薬品等の購入	1
	その他	光熱水料	1	その他	光熱水料	1
計		2	計		2	

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	麻薬及び向精神薬取締法に基づく薬物鑑定法策定・標準品整備	2		

B.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	片山化学工業(株)	薬品等の購入	1.15	随意契約	—
2	東京電力(株)	電気使用料	0.42	随意契約	—
3	東京ガス(株)	ガス使用料	0.08	随意契約	—
4	東京都水道局	水道使用料	0.05	随意契約	—

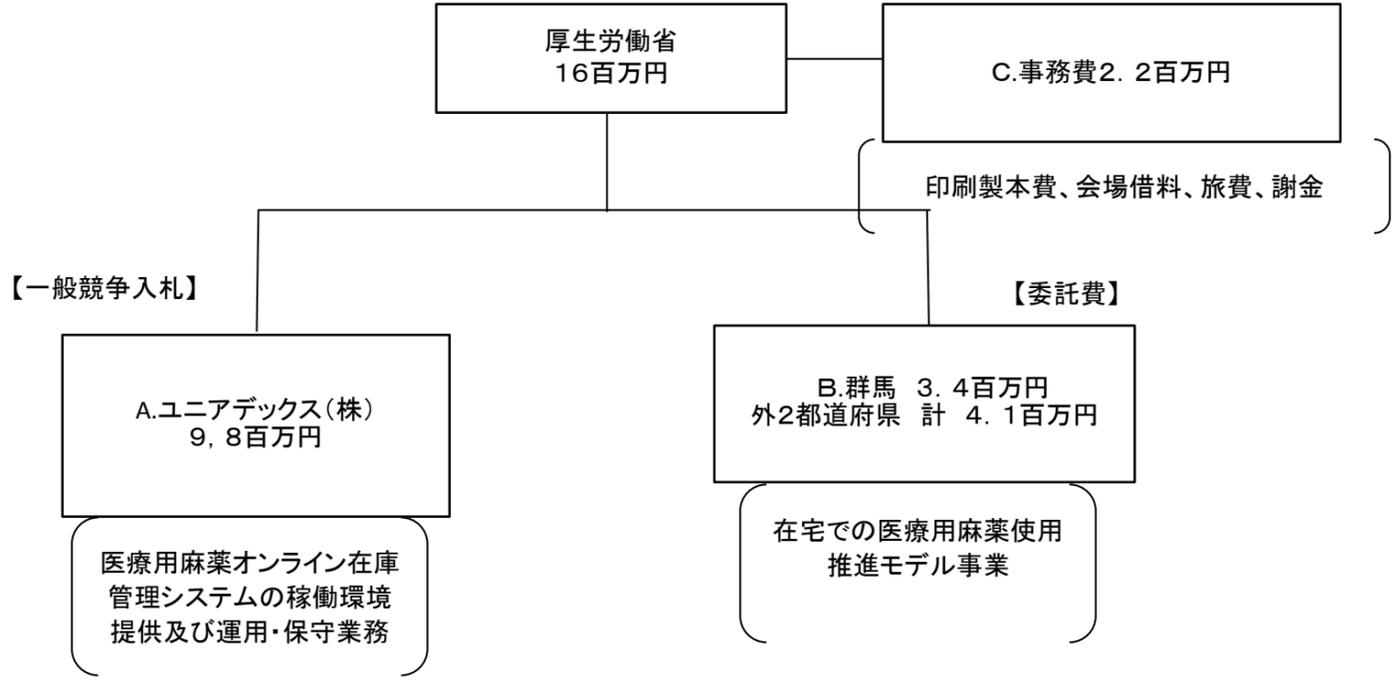
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療用麻薬適正使用推進事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成19年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	がん対策基本法第9条第1項		関係する計画、通知等	がん対策推進基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療用麻薬の適正管理と適正使用の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療関係者等向けに、医療用麻薬の適正使用推進のための講習会を開催。</li> <li>都道府県の薬務担当職員を対象に、医療用麻薬等指導監督業務研修を実施し、全国的に統一した管理・指導監督を実施。</li> <li>在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業を実施。(平成25年度で廃止)</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	8	55	23	3	3	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	8	55	23	3	3		
	執行額	7	22	16				
執行率(%)	88%	40%	70%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	医療用麻薬については年々消費量が増加しており、全国的に統一した適正な使用・管理・指導が行われることにより、がん疼痛患者等の生活の質(QOL)の向上が図られる。 ※本事業は医療用麻薬について、適正な使用・管理・指導が行われることを目的としており、成果について直接的な指標は示すことは困難であるが、間接的な指標として医療用麻薬消費量(国際麻薬統制委員会麻薬消費量単位S-DDD)を成果実績評価に活用する。 S-DDD:100万人1日あたりの医療用麻薬消費量(過去3年の平均)		成果実績	S-DDD	1118	1200	集計中	
			目標値		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	①講習会実施箇所数 ②講習参加者数 ③研修参加者数 ④医療用麻薬適正使用ガイダンス作成部数 ⑤モデル事業実施地域数		活動実績	①箇所数 ②人 ③人 ④部 ⑤地域	①12 ②2383 ③39 ④95000 ⑤-	①12 ②1648 ③37 ④- ⑤10	①12 ②2118 ③38 ④- ⑤10	-
			当初見込み	①箇所数 ②人 ③人 ④部 ⑤地域	①12 ②2400 ③47 ④95000 ⑤-	①13 ②2400 ③47 ④- ⑤10	①12 ②2000 ③47 ④- ⑤10	①12 ②2000 ③47 ④- ⑤-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y ①X:「当該年度の講習会実施に係る執行額」 Y:「当該年度の講習会実施箇所数」 ②X:「当該年度の講習会実施に係る執行額」 Y:「当該年度の講習会参加者数」 ③X:「当該年度の研修に係る執行額」 Y:「当該年度の研修参加者数」 ⑤X:「当該年度のモデル事業に係る経費」 Y:「モデル事業実施地域数」		単位当たりコスト	円	①339,417 ②1,709 ③205 ④27	①237,750 ②1,731 ③216 ④625,500	①182,584 ②1,034 ③368 ④412,300	-
			計算式	X/Y	①4,073,000/12 ②4,073,000/2,383 ③8,000/37 ④ 2,603,000/95,000	①2,853,000/12 ②2,853,000/1,648 ③8,000/37 ④6,255,000/10	①2,191,000/12 ②2,191,000/2,118 ③14,000/38 ④4,123,000/10	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.1	0.1					
	職員旅費	0.4	0.4					
	委員等旅費	0.4	0.4					
	医薬品審査等業務庁費	1.9	1.9					
	検定検査事務等委託費	0	0					
計	2.8	2.8						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	がん患者の生活の質の向上を図るため、医療用麻薬の適正使用を普及させることは、国民のニーズが高い。日本の麻薬使用量が少ない理由としてがん疼痛緩和治療の系統的な教育が医師その他の医療関係者に行われていない等が考えられており、全国的に適正使用の普及を図る必要があるため国費で同事業を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療関係者に対し、医療用麻薬適正使用のための管理・指導等を行うことは国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療用麻薬の適正使用は、がん患者等の生活の質を向上させるものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約を除き一般競争入札により適正に支出先を選定している。なお、1者応札となっている案件については必要に応じて使用を見直す等、より競争性を確保してまいりたい。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	前年度に比べてコスト削減が図られている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即した適正な執行を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	入札の結果、システム運用保守に係る費用が大幅なコスト削減となった。また、都道府県の委託事業において予定より所用見込額が少なかった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	医療用麻薬等指導監督業務研修では庁舎会議室を会場として使用する等、コスト削減を図った。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込みどおりである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療用麻薬について、全国的に統一して適正な管理・使用・指導が行われるために必要な事業である。</li> <li>がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会については、今後も必要な見直しを行い、適正な執行に努める。</li> <li>医療用麻薬等指導監督業務研修については、引き続き庁舎会議室を会場として使用する等の低コストで実施できた。</li> </ul>			
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会については参加者数が見込みを上回ったが、医師の参加数が少なかったため、講習会の広報の方法について検討、工夫する。</li> <li>医療用麻薬等指導監督業務研修については、引き続き庁舎会議室を会場として使用する。</li> </ul>			
外部有識者の所見					
執行率に変動があるが、今後とも適切な予算積算と有効的な執行に努めること。(井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、また、医療用麻薬が適切な使用を推進するために医療従事者や都道府県担当者への講習会等を実施するための経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	評価結果を踏まえ、必要な経費を計上した。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	316	平成24年	275	平成25年	328

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位: 百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.ユニアデックス(株)			B.群馬県		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	医療用麻薬オンライン在庫管理システムの稼働環境提供及び運用・保守業務	9.8	印刷製本費	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業に係る資料の印刷	3
				その他	通信運搬費、会議費	0.4
	計		9.8	計		3.4
	C.事務費					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	会場借料	がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会	1.0			
	印刷製本費	がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会用資料の印刷	0.9			
	その他	職員旅費、諸謝金	0.3			
計		2.2	計		0.0	

### 支出先上位10者リスト

#### A.ユニアデックス(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユニアデックス(株)	医療用麻薬オンライン在庫管理システムの稼働環境提供及び運用・保守業務	9.8	1	98%

#### B.群馬県 外2都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬県	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業	3.4		
2	長野県	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業	0.4		
3	広島県	在宅での医療用麻薬使用推進モデル事業	0.3		

#### C. 事務費

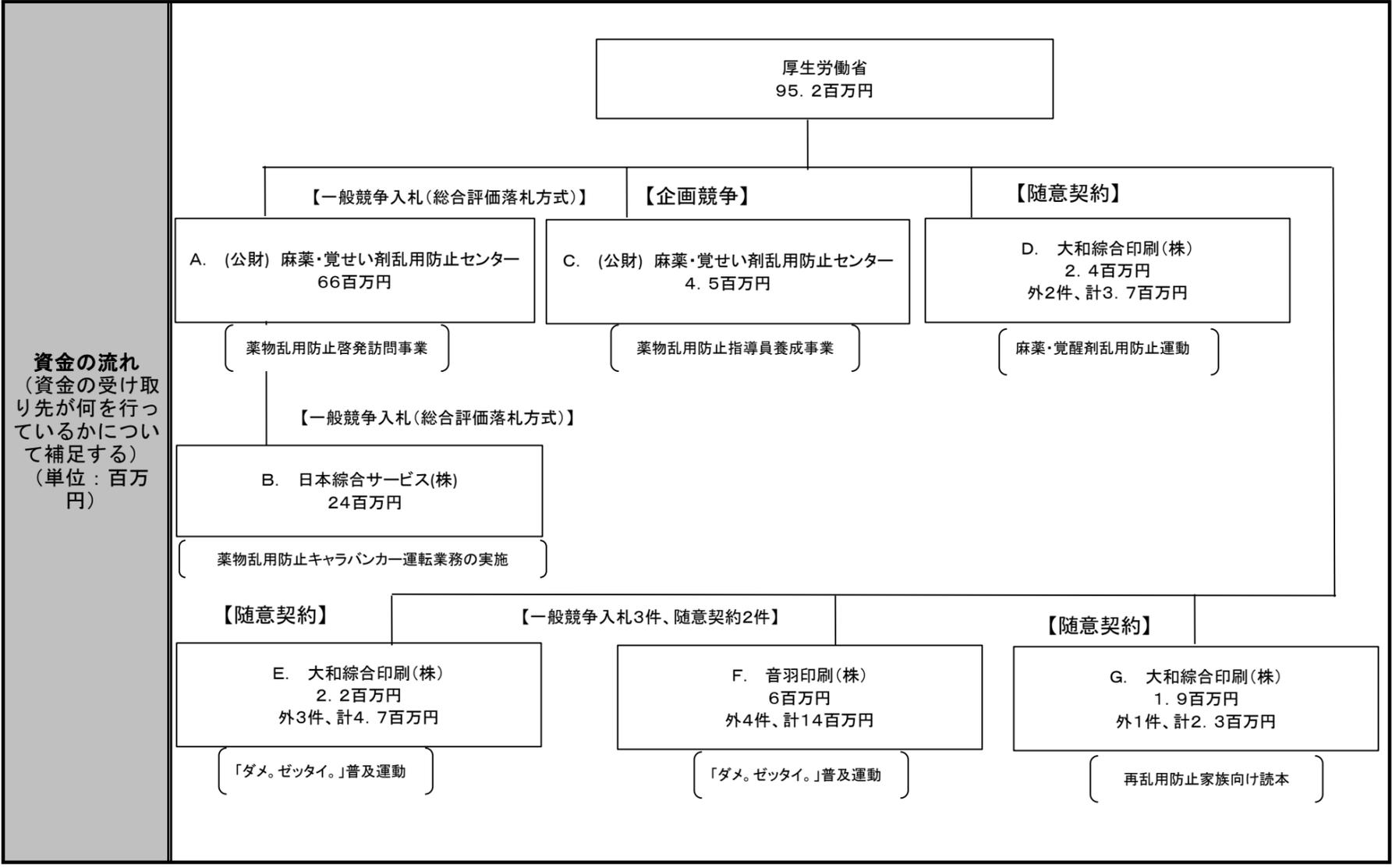
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)豊島	がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会用資料の印刷	0.9	随意契約	-
2	よみうりホール	会場借料一式:がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(東京)	0.7	随意契約	-
3	(公)広島平和文化センター	会場借料一式:がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(広島)	0.2	随意契約	-
4	(株)高知新聞企業	会場借料一式:がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(高知)	0.1	随意契約	-
5	職員A	国内旅費	0.0		
6	職員B	国内旅費	0.0		
7	(社)長崎医師会	会場借料一式:がん疹通緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会(長崎)	0.0	随意契約	-
8	職員C	国内旅費	0.0		
9	職員D	国内旅費	0.0		
10	職員E	国内旅費	0.0		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	麻薬等対策推進費（広報経費）		担当部局	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：①昭和63年度 ②昭和37年度 ③昭和62年度 ④平成18年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 赤川治郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止対策事業の実施について(平成11年7月9日医薬発第835号)</li> <li>・新国連薬物乱用根絶宣言</li> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱</li> <li>・麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施要綱</li> <li>・薬物乱用防止教育の充実について(平成20年9月17日20文科ス第639号)</li> <li>・第四次薬物乱用防止五か年戦略</li> <li>・「世界一安全な日本」創造戦略</li> </ul>				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙のとおり							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	124	107	103	101	101	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	124	107	103	101	101		
	執行額	115	100	95	-	-		
執行率(%)	93%	93%	92%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	本事業は薬物乱用防止普及啓発活動及び再乱用防止対策を通じて、青少年を始め、国民の規範意識を向上させ、薬物乱用の根絶を図ることを目的とした事業であるため、成果について定量的に示すことはできない。 ※薬物乱用防止の成果は啓発活動だけではなく、取締強化、水際対策、国際協力など様々な施策の実施することにより実現されるものである。このため、成果について直接的な指標を示すことは困難であるため、間接的な指標として青少年の大麻・覚醒剤検挙人員を成果実績評価に活用する。		成果実績	人	3,346	2,940	2,394	-
			目標値	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	別紙のとおり		活動実績	-	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	別紙のとおり		単位当たりコスト	-	-	-	-	
			計算式	/	-	-	-	
平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	庁費	2.1	2.1					
	医薬品審査等業務庁費	26.9	26.9					
	保健福祉調査委託費	71.6	71.6					
	計	100.7	100.7					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	全国の青少年や家族に対する啓発強化とその規範意識の向上を図る必要がある。その取組に対しては広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	第四次薬物乱用防止五か年戦略の目標1で「青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進」が掲げられ、関係省庁連携の下、薬物乱用の未然防止対策を行うことになっており、厚生労働省として対応した事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	青少年への啓発及び再乱用防止対策を通じて薬物乱用の根絶を図るための普及啓発事業は健康被害防止、社会的安定を図るものであり、優先度は極めて高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	支出選定にあたっては、少額随意契約によるものを除き、1件企画競争を行ったが、原則競争入札としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業目的に即した適正な執行を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れは、事業を行うにあたり必要最小限に限定されており、合理的なものであると考えられる。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即した適正な執行を行っている。	
事業の有効性	不要率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成25年度においてキャラバンカーの到達目標を900ヶ所訪問と設定していたが、1,094ヶ所訪問と目標値を上回る事ができた。その他の事業についても、事前に必要部数を聴取し、必要最小限の範囲で執行を行っている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	パンフレット、リーフレット等を広く小学校、高等学校、関係団体、都道府県等に配布した。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	○麻薬・覚せい剤等対策費(337) 1. 地方厚生局麻薬取締部及び都道府県における麻薬取締行政職員に対する研修 2. 野生大麻・けしの除去 3. 国民運動として開催する麻薬・覚せい剤乱用防止運動の地区大会開催 4. 危険ドラッグの分析、乱用薬物の鑑定法整備等 5. 再乱用防止対策講習会の開催等 ○麻薬等対策推進費(広報経費) 1. 薬物乱用防止啓発訪問事業 啓発資材を作成し、訪問要請のあった学校等へ専門の指導員を派遣し、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及を図る。 2. 薬物乱用防止指導員養成事業 小学校等における広報活動の一環として薬物乱用防止教室の講師等を行える薬物乱用防止指導員を養成するための効果的な研修を開催する。 3. 覚せい剤乱用防止特別対策費 毎年、全国各地で実施している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び毎年、各ブロック単位で地区大会を開催している麻薬・覚せい剤乱用防止運動に必要なポスター、啓発読本等の啓発資材を作成して配布する。 4. 薬物乱用防止普及啓発推進事業費 啓発読本の作成・印刷を行い学校等に配布する。 5. 採用用防止対策事業 薬物依存症についての正しい知識や、薬物中毒者の家族による自助活動及び中毒者の家族が頼れる相談窓口や、中毒者の治療・支援施設等を網羅的に紹介されたパンフレットを作成し、関係機関に配布する。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
337	麻薬・覚せい剤等対策費	厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課			
-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	薬物乱用防止啓発訪問事業については、25年度事業まで1社応礼であった。このため、継続的に仕様書の見直しを実施し、平成26年度事業については、1社応礼の解消が図られた。引き続き、事業内容の質は維持しつつ、競争性が確保される事業内容の見直しを行っていく必要がある。			
	改善の方向性	全国の青少年や家族に対する啓発強化を図る観点から、薬物乱用防止読本を配布し、薬物乱用防止啓発訪問事業において、1,094箇所の教育機関、地域のイベント等を訪問した。これにより、青少年の規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進が図られた。しかし、現在、合法ハーブ等称して販売される薬物(いわゆる危険ドラッグ)の乱用した者による二次的犯罪や健康被害が問題となっている。この危険ドラッグ対策として、薬事法が改正され、成26年4月1日から、指定薬物の所持、使用、購入等が禁止されたところである。このため、薬物乱用防止読本や薬物乱用防止啓発訪問事業において用いる啓発資材に危険ドラッグによる健康被害、二次的犯罪等の影響等の情報を充実させていくとともに、新たな広報媒体を用いた啓発活動を積極的に実施していく必要がある。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通	点検結果も妥当であり、また、麻薬、覚せい剤等の薬物の危険性を広く国民に周知し、使用防止を図ることは重要であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通	-				
備考					
厚生労働省HP「薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」(啓発資料) <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/</a>					
平成22年度省内事業仕分け:省庁横断的に麻薬対策事業を整理し、その中で厚労省が果たすべき役割を明確化しつつ、根本的に見直し。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	317	平成24年	276	平成25年	329



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター			E.大和綜合印刷(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	外部委託	日本綜合サービス(株) キャラバンカー運転業務	24	印刷製本費	啓発資材の印刷	2.2
	人件費	キャラバンカー運行管理業務等	11			
	自動車維持費	キャラバンカー燃料費、保険料、自動車税、メンテナンス料	10			
	旅費	キャラバンカー説明員等旅費	6			
	借料	キャラバンカー車庫代、会場借料費	6			
	諸謝金	キャラバンカー説明員謝金	5			
	その他	消耗品費、印刷製本費、光熱水料費	2			
	通信運搬費	キャラバンカー高速代、キャラバンカー電話料	2			
	計		66	計		2.2
	B.日本綜合サービス(株)			F.音羽印刷(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	キャラバンカー運転業務	24	印刷製本費	啓発読本の印刷	6
	計		24	計		6
	C.(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター			G.大和綜合印刷(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	都道府県推薦者出席旅費	3.6	印刷製本費	啓発読本の印刷	1.9
	人件費	薬物乱用防止指導員養成事業業務管理費	0.4			
	その他	会場借料費、印刷製本費、通信運搬費	0.5			
計		4.5	計		1.9	
D.大和綜合印刷(株)			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
印刷製本費	啓発資材の印刷	2.4				
計		2.4	計		0	

支出先上位10者リスト

A.(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	薬物乱用防止啓発訪問事業	66	1	99%

B.日本総合サービス(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本総合サービス(株)	薬物乱用防止キャラバンカー運転業務の実施	24	1	99%

C.(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	薬物乱用防止指導員養成事業	4.5	1	100%

D.大和綜合印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	印刷(麻薬・覚せい剤乱用防止運動に係るポスター 外1件)	2.4	随意契約	-
2	協新流通デベロッパ(株)	梱包・発送(麻薬・覚せい剤乱用防止運動に係るポスター 外1件)	1	随意契約	-
3	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	企画・編集(麻薬・覚せい剤乱用防止運動に係るポスター )	0.3	随意契約	-

E.大和綜合印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	印刷(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動リーフレット)	2.4	随意契約	-
2	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	購入(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスター)	1.5	随意契約	-
3	協新流通デベロッパ(株)	梱包・発送(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に係るポスター 外1件)	0.7	随意契約	-
4	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	企画・編集(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に係るリーフレット)	0.3	随意契約	-

F.音羽印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	音羽印刷(株)	印刷(薬物乱用読本(小学校6年生保護者向け、高校3年生向け))	6	3	72%
2	(有)リラックス	梱包発送(薬物乱用読本(小学校6年生保護者向け、高校3年生向け))	3	4	62%
3	(株)太陽美術	印刷(薬物乱用読本(青少年向け))	3	6	83%
4	協新流通デベロッパ(株)	梱包発送(薬物乱用読本(青少年向け))	1	随意契約	-
5	公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	企画・編集(薬物乱用防止読本(小学校6年生保護者向け、高校3年生向け、青少年向け))	1	随意契約	-

G.大和綜合印刷(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	印刷(再乱用防止家族向け読本)	1.9	随意契約	-
2	協新流通デベロッパ(株)	梱包・発送(再乱用防止家族向け読本)	0.4	随意契約	-

【事業の目的】

①覚醒剤等撲滅啓発等委託費

事業の目的	麻薬・覚醒剤等の薬物乱用による危害を広く国民に周知させ、国民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の根絶を図る。
-------	--

②覚醒剤防止特別対策費

事業の目的	国連決議による「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図るとともに、薬物乱用による健康被害等の危害について広国民に周知、その認識を高めることにより薬物乱用の根絶を図る。
-------	---

③薬物乱用防止普及啓発推進事業費

事業の目的	小学校6年生の保護者、高校3年生及び未成年労働者等の無職・有職青少年のそれぞれの成長段階を対象とした薬物乱用防止についての啓発資料を提供することにより、若年化する薬物乱用傾向を阻止する。
-------	---

④再乱用防止対策事業費

事業の目的	薬物依存症についての正しい知識や、中毒者の家族が頼れる相談窓口、支援施設等を広く周知することにより、薬物中毒者とその家族の負担を軽減する。また、薬物中毒者に対する偏見・誤解等を解消することにより、社会全体で受け入れ、支えることができる環境を作り上げることを目的とする。
-------	--

【事業概要】

①覚醒剤等撲滅啓発等委託費

事業概要	1. 薬物乱用防止啓発訪問事業 啓発資料を作成し、訪問要請のあった学校等へ専門の指導員を派遣し、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及を図る。 2. 薬物乱用防止指導員養成事業 小学校等における広報活動の一環として薬物乱用防止教室の講師等を行える薬物乱用防止指導員を養成するための効果的な研修を開催する。
------	--

②覚醒剤防止特別対策費

事業概要	毎年6月20日から1箇月間、全国各地で実施している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び毎年10・11月に各ブロック単位で地区大会を開催している麻薬・覚醒剤乱用防止運動に必要なポスター、啓発読本等の啓発資料を作成して配布する。
------	--

③薬物乱用防止普及啓発推進事業費

事業概要	以下の部数を作成し、学校等に直接送付する。 ・保護者(小学6年生)向け読本の配布による家庭の場の啓発読本の作成等 ・未成年労働者、児童自立支援施設入所者などの有職・無職少年への啓発読本の作成等 ・覚醒剤・大麻・MDMA・脱法ドラッグに特化した啓発読本を高校3年生に配布するための啓発読本の作成等
------	--

④再乱用防止対策事業費

事業概要	薬物依存症についての正しい知識や、薬物中毒者の家族による自助活動及び中毒者の家族が頼れる相談窓口や、中毒者の治療・支援施設等を網羅的に紹介されたパンフレットを作成し、関係機関に配布する。
------	---

【活動指標及び活動実績(アウトプット)】

活動指標	活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
薬物乱用防止啓発訪問業務	活動実績	箇所	887	1115	1094	—
	当初見込み		900	900	900	900
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用リーフレット	活動実績	万部	140	140	140	—
	当初見込み		155	140	140	140
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用ポスター	活動実績	万枚	12	12	12	—
	当初見込み		13	12	12	10
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用パンフレット	活動実績	万部	24	24	26	—
	当初見込み		21	24	24	24
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用ポスター	活動実績	万枚	6	6	6	—
	当初見込み		6	6	6	6
小学校の保護者への普及啓発 (全小学校6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布)	活動実績	万冊	120	120	120	—
	当初見込み		118	120	120	120
高校生への普及啓発 (全高校3年生に薬物乱用防止啓発読本配布)	活動実績	万冊	111	120	120	—
	当初見込み		111	111	111	111
青少年への普及啓発 (未成年労働者等の有職・無職少年が訪れる施設に薬物乱用防止啓発読本配布)	活動実績	万冊	26	26	25	—
	当初見込み		26	26	26	26

【単位あたりコスト】

活動指標	単位あたりコスト				算出根拠
	23年度	24年度	25年度	26年度	
薬物乱用防止啓発訪問業務	—	約64,958円	約60,063円	—	1箇所あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) / 箇所数(25年度) 60,063円 = 65,709,000円 / 1,094箇所
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用リーフレット	約29円	約36円	約32円	—	1枚あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (企画・編集、印刷、送付) / 配布部数(25年度) 0.209円 = 企画・編集(296,835円) / 1,421,155部 1.543円 = リーフレット(2,193,551円) / 印刷(1,421,155部) 30.454円 = 送付代金(653,406円) / 送付部数(21,455部)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動用ポスター	約40円	約46円	約42円	—	1枚あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (印刷、送付) / 配布枚数(25年度) 12.385円 = ポスター(B1、B2、B3)(1,489,162円) / 印刷(120,230枚) 30.454円 = 送付代金(653,406円) / 送付枚数(21,455枚)
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用パンフレット	約14円	約13円	約10円	—	1枚あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (印刷、送付) / 配布部数(25年度) 6.887円 = パンフレット(1,798,649円) / 印刷(261,128部) 3.136円 = 送付代金(996,728円) / 送付部数(317,808部)
麻薬・覚醒剤乱用防止運動用ポスター	約23円	約23円	約19円	—	1枚あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (企画・編集、印刷、送付) / 配布枚数(25年度) 5.242円 = 企画・編集(297,150円) / 56,680枚 10.604円 = ポスター(601,091円) / 印刷(56,680枚) 3.136円 = 送付代金(996,728円) / 送付枚数(317,808枚)
小学校の保護者への普及啓発 (全小学校6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布)	約6円	約4円	約4円	—	1冊あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (企画・編集、印刷、送付) / 配布冊数(25年度) 0.293円 = 企画・編集(825,300円) / 2,810,000冊 2.244円 = 印刷(5,788,230円) / 2,564,000冊 1.101円 = 送付(2,824,500円) / 2,564,000冊
高校生への普及啓発 (全高校3年生に薬物乱用防止啓発読本配布)	約6円	約4円	約4円	—	1冊あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (企画・編集、印刷、送付) / 配布冊数(25年度) 0.293円 = 企画・編集(825,300円) / 2,810,000冊 2.257円 = 印刷(5,788,230円) / 2,564,000冊 1.101円 = 送付(2,824,500円) / 2,564,000冊
青少年への普及啓発 (未成年労働者等の有職・無職少年が訪れる施設に薬物乱用防止啓発読本配布)	約17円	約17円	約17円	—	1冊あたりのコスト(25年度) = 執行額(25年度) (企画・編集、印刷、送付) / 配布冊数(25年度) 0.293円 = 企画・編集(825,300円) / 2,810,000冊 13.177円 = 印刷(3,241,665円) / 246,000冊 3.982円 = 送付(979,588円) / 246,000冊

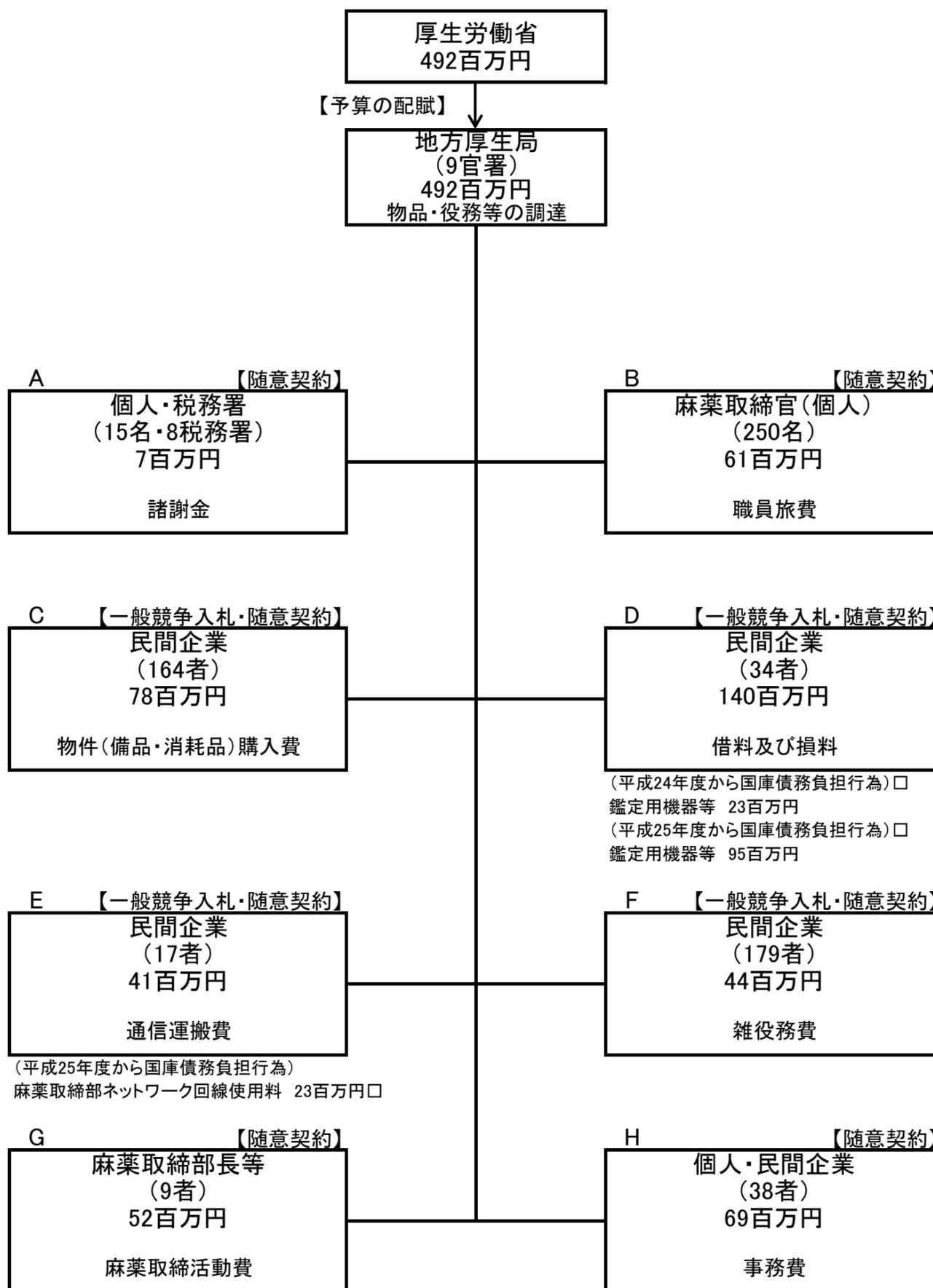
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	麻薬・覚せい剤等対策事業		担当部局庁	大臣官房地方課 (医薬食品局)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和25年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	地方厚生局管理室 (医薬食品局監視指導・麻薬対策課)		伊東明彦(地方課) (赤川 治郎)		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-3-1 規制されている薬物乱用について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第54条第5項、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(麻薬特例法)		関係する計画、通知等	「第四次薬物乱用防止五か年戦略」(平成25年8月薬物乱用対策推進会議決定)、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(平成20年12月22日犯罪対策閣僚会議決定)、「薬物乱用防止戦略加速化プラン」(平成23年7月23日薬物乱用対策推進会議)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	複雑かつ巧妙化している麻薬・覚せい剤等(以下「薬物」という。)の密売を防止するため、国内外の関係機関と協力して薬物密売組織や末端乱用者に対する取締りを徹底し、薬物乱用の撲滅を目指すとともに、医療機関・薬局等における医療用麻薬の適正使用を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団による組織的薬物密売事犯、外国人薬物密売組織、これらから薬物を買う受ける末端乱用者等の取締り</li> <li>・携帯電話やインターネットを利用した大麻種子販売事犯等の取締り</li> <li>・医療用麻薬の不正流通防止を目的として、医療機関・薬局等に対する立入検査を実施し、適正使用・管理を行うよう監視・指導</li> <li>・国内の捜査機関等から持ち込まれる薬物と疑われる検体の鑑定</li> <li>・薬物乱用防止に係る普及・啓発活動</li> </ul>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	560	520	514	503	542	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	6	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		566	520	514	503	542	
	執行額		513	492	492	-	-	
執行率(%)		91	95	96	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数 ※麻薬・覚せい剤等の密売を防止するため、薬物密売組織や末端乱用者に対する取締りを徹底して行うこと等を目的としているため、予め目標値を設定することは困難である。		成果実績	人	573	500	434	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数		活動実績	人	573	500	434	-
			当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位あたりコスト=X/Y X:「執行額」(円) Y:「検挙人数」(人)		単位当たりコスト	円/人	894,836	985,437	1,132,594	-
	※本事業は複数年にわたる地道な捜査を経て検挙に至る事犯もある		計算式	X/Y	572,741,312/573	492,718,436/500	491,545,726/434	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	危険ドラッグに係る取締体制の強化による増等 「新しい日本のための優先課題推進枠」20百万				
	麻薬取締旅費	62	73					
	麻薬取締業務庁費	385	411					
	麻薬取締活動費	54	56					
	計	503	542					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民の社会生活(治安)を守る事業であることから、国民のニーズは高いと言える。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県等の地方自治体において実施した場合には、都道府県等による対応の相違、緊急時並びに捜査時の連携対応等に著しい支障が生じ、国民の生命・財産に重大な被害が生じるものと考えられることから、本事業は国として一体的に行う必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	国民の社会生活(治安)を守る事業であることから、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	鑑定用機器賃貸借料等については、複数年度に渡る賃貸借契約のため、会計法第29条の3第4項に基づく随意契約を締結している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札により単位あたりコストの削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	麻薬取締活動に真に必要な経費に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	平成25年の我が国の違法薬物に関する情勢は、麻薬取締部における検挙者数は、前年と比較して500人から434人に減少しているものの、コカインの押収量が、約0kgから約4.5kgに、覚醒剤の押収量が、約118kgから約212kgと、それぞれ大幅に増加していることから、依然として深刻な状況にあると考えられる。このような状況において、麻薬取締部はより一層の取締体制の充実や強化を求められている。 また、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」においても薬物対策の推進とともに、治安再生のための基盤整備の一環として麻薬取締官の増員の必要性が盛り込まれているほか、平成19年に策定された「第三次薬物乱用防止五か年戦略」に引き続き、本年8月に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」が策定され、薬物対策について政府を挙げた総合的な対策を講ずるとされており、薬物乱用対策は、今後とも国が先頭に立つて行う必要があるプライオリティの高い政策課題として位置づけられているところである。 このように、政府を挙げて実施している薬物対策の一翼を担う麻薬取締官が行う麻薬・覚せい剤等対策事業は、今後もさらなる推進を図っていかねばならない政策課題であると考えられる。				
	改善の方向性	検挙者数は前年と比較して減少しているが、覚醒剤やコカインの押収量は増加傾向にあることから、取締体制の充実が求められる。また、平成25年10月1日に、麻薬取締官に薬事法指定薬物の捜査権限が付与され、平成26年4月1日から指定薬物の単純所持・使用罪が新設されたことにより、取締体制のより一層の充実強化が求められる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、麻薬取締官が行う麻薬・覚せい剤対策事業は更なる推進を図っていかねばならないものであることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
鑑定用機器賃貸借料については、平成24年度に国庫債務負担行為(平成24年度から最長5ヶ年)を行い、契約を締結している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	580	平成24年	517	平成25年	330

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と用途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.個人A			E.NECネクサソリューションズ(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	通訳(スペイン語)謝金	2	通信運搬費	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	23
計		2	計		23
B.麻薬取締官A			F.三建サービス工事(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査旅費	2	雑役務費	合同庁舎設備営繕工事費	3
計		2	計		3
C.二引(株)			G.関東信越厚生局麻薬取締部長		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
消耗品費	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	5	麻薬取締活動費	麻薬取締活動費	19
計		5	計		19
D.日立キャピタル(株)			H.丸紅(株)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	鑑定用機器賃貸借料	40	光熱水料	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	6
計		40	計		6

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	通訳(スペイン語)謝金	2	随意契約	—
2	個人B	通訳(スペイン語)謝金	1	随意契約	—
3	個人C	逮捕術講師謝金	1	随意契約	—
4	個人D	逮捕術講師謝金	1	随意契約	—
5	麹町税務署	通訳謝金等に係る源泉所得税	0.4	随意契約	—
6	個人E	逮捕術講師謝金	0.4	随意契約	—
7	個人F	逮捕術講師謝金	0.4	随意契約	—
8	個人G	通訳(スペイン語)謝金	0.4	随意契約	—
9	個人H	逮捕術講師謝金	0.3	随意契約	—
10	個人I	逮捕術講師謝金	0.3	随意契約	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麻薬取締官A	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	2	—	—
2	麻薬取締官B	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	2	—	—
3	麻薬取締官C	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
4	麻薬取締官D	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
5	麻薬取締官E	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
6	麻薬取締官F	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
7	麻薬取締官G	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
8	麻薬取締官H	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
9	麻薬取締官I	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—
10	麻薬取締官J	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	二引(株)	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	5	随意契約	—
2	(株)池田理化	鑑定用消耗品等の購入	5	随意契約	—
3	(株)武田商店	捜査用備品の購入	4	2	86.6%
4	宮崎化学薬品(株)	鑑定用消耗品等の購入	4	随意契約	—
5	(株)日立オートサービス	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	3	随意契約	—
6	東洋カーマックス(株)	捜査用車両用燃料(ガソリン)の購入	3	随意契約	—
7	ネットトヨタ福岡(株)	捜査用車両(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	86.6%
8	(株)銀座銃砲店	捜査用備品等の購入	3	随意契約	—
9	琉球日産自動車(株)	捜査用車両(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	78.0%
10	福岡トヨタ自動車(株)	捜査用車両(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	78.0%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	鑑定用機器賃貸借料	40	随意契約	—
2	芙蓉総合リース(株)	鑑定用機器賃貸借料	24	随意契約	—
3	オリックス・レンテック(株)	鑑定用機器賃貸借料	22	随意契約	—
4	東京センチュリーリース(株)	鑑定用機器賃貸借料	20	随意契約	—
5	NECキャピタルソリューション(株)	鑑定用機器賃貸借料	11	随意契約	—
6	日通商事(株)	鑑定用機器賃貸借料	5	随意契約	—
7	(株)おきぎんリース	鑑定用機器賃貸借料	4	随意契約	—
8	中道リース(株)	鑑定用機器賃貸借料	3	随意契約	—
9	NTTファイナンス(株)	鑑定用機器賃貸借料	3	随意契約	—
10	九州ネクスト(株)	鑑定用機器賃貸借料	2	随意契約	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECネクサソリューションズ(株)	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	23	1	100%
2	KDDI(株)	携帯電話等使用料	5	随意契約	—
3	(株)NTTドコモ	携帯電話等使用料	4	随意契約	—
4	日本郵便(株)	郵便(後納郵便・切手)利用料	2	随意契約	—
5	西日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	—
6	東日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	—
7	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話等使用料	1	随意契約	—
8	ソフトバンクテレコム(株)	電話等利用料	1	随意契約	—
9	NTTコミュニケーションズ(株)	プロバイダ利用料	1	随意契約	—
10	ドコモ・システムズ(株)	携帯電話位置検索システム利用料	0.4	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三建サービス工事(株)	合同庁舎設備営繕工事費	3	随意契約	—
2	富士テレコム(株)	捜査情報管理システム運用保守業務	2	随意契約	—
3	(株)友輪自動車	捜査用車両車検費等	2	随意契約	—
4	カメイ(株)カーライフ事業部	捜査用車両給油洗車等役務	1	随意契約	—
5	ページワンプランニング(株)	麻薬・覚醒剤乱用防止運動の業務委託費	1	随意契約	—
6	国際ビルサービス(株)	合同庁舎設備営繕工事費	1	随意契約	—
7	加藤電機(株)	位置情報提供役務費	1	随意契約	—
8	(株)シミズ・ビルライフケア	合同庁舎設備営繕工事費	1	随意契約	—
9	三建設備工業(株)	工事設計図面等作成費	1	随意契約	—
10	セコム(株)	セコム利用料	1	随意契約	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	19	—	—
2	近畿厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	12	—	—
3	東海北陸厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	7	—	—
4	東北厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	5	—	—
5	北海道厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
6	九州厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
7	四国厚生支局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
8	九州厚生局沖縄麻薬取締支所長	麻薬取締活動費	2	—	—
9	中国四国厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	1	—	—
10				—	—

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸紅(株)	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	6	随意契約	—
2	沖縄電力(株)	電気使用料(九州厚生局沖縄麻薬取締支所)	3	随意契約	—
3	九段第三合同庁舎	ガス・水道使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	2	随意契約	—
4	(株)ダイケングループ	合同庁舎分担金(設備機器等点検保守業務)(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	2	随意契約	—
5	(株)エネット	電気使用料(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	2	随意契約	—
6	(株)F-Power	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室)	1	随意契約	—
7	(株)札幌エネルギー供給公社	暖房等熱量使用料(北海道厚生局麻薬取締部)	1	随意契約	—
8	富士ゼロックス(株)大阪営業所	複写機保守料(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	1	随意契約	—
9	(株)テーシー東北	合同庁舎分担金(電気機械設備運行管理等役務)(東北厚生局麻薬取締部)	1	随意契約	—
10	富士ゼロックス広島(株)	複写機保守料(中国四国厚生局麻薬取締部神戸分室)	1	随意契約	—